

お茶の水女子大学学报

平成元年5月1日
お茶の水女子大学庶務課

目次

卒業式・学位記授与式学長告示	1
入学式学長告示	3
関係法令	4
学内規則	5
お茶の水女子大学入学試験委員会規程の 一部を改正する規程	5
お茶の水女子大学放射線障害防止規程の 一部を改正する規程	6
お茶の水女子大学志賀高原体育運動場及び館山 野外教育施設使用細則の一部を改正する細則	8
各種委員会委員	8
新任部局長紹介	18
学事	19
卒業式及び学位記授与式について	19
入学式について	19
諸報	19
平成元年春の叙勲について	19
名誉教授称号授与について	19
永年勤続者表彰について	19
海外渡航	19
健康診断	20
レクリエーション	20
新任者住所	20
職員の住所等変更	21
訃報	22
日誌	22

卒業式・学位記授与式学長告示

本日ここに、本学名誉教授の先生方をはじめ、来賓各位、卒業生の保護者の方々そして本学の教職員諸氏の御臨席のもとに第三十七回卒業式ならびに、第二十

五回学位記授与式を挙行することができますことは、まことにありがたい極みであります。

只今、学部卒業者四二四名に対し卒業証書を、大学院修士課程修了者一〇七名、同博士課程修了者二名に対し学位記を、それぞれ授与いたしました。

卒業生の皆さん。晴れの卒業おめでとう。また、今日の日まで皆さんを慈しんでこられた保護者の方々の感慨もさぞかしと思います。

さて、卒業生の皆さん、今日の卒業式は、皆さんにとってよく言われるように、これからの社会生活や職業生活、さらには研究生生活への新しい出発式であります。つまり、これまでの四年間ないし六年間の本学における研究と教育を通して、皆さんひとりひとりが身につけてきた成果を基礎として、それをこれからの新しい生活に活かし、さらに発展させて、充実した人生を切り拓いていくための、出発式なのであります。この場合、皆さんが新しく出発していかれる社会は、よく言われるように、高齢化や高度情報化、そして国際社会化といった、いかにも変化の激しい、まさに不確実性の社会であります。その中で、どんな変化に直面してもひとりひとりが人間として主体的に対決して生き抜いていくことを要請される厳しい社会であります。そして、その中でわれわれは、自分なりの生き方と社会のあり方を選択していくことが必要になります。これまで、われわれの社会が重きを置いてきたのは、慈悲や博愛の問題よりは自然の征服の問題、人間成長の問題よりは技術革新の問題、平和の問題よりは戦争の問題、人間の心の豊かさよりは経済的豊かさの問題でありました。今日のリクルート問題に見られるように、社会のさまざまな面で病い、病弊に陥っているのも、ここに原因があるといつてよいでしょう。その中でこれからのわが国の社会がいかなる道を選択していくのか、そのことが今卒業される皆さんの選択にかかっていると思うのです。

こうした選択を賢明に成し遂げていくためには、ひとりひとりが、大学生生活で身につけてきた能力や資質

をさらに高めるために、生涯にわたって研鑽をつづけ学びつづけることがだいじでしょう。その意味では、この卒業式は皆さんにとって、よく言われる生涯学習社会への出発式でもあります。この生涯学習社会に向けて、皆さんにいっそう磨きをかけ、高めていただくこととして、二つのことを強調したいと思いません。

第一には、創造的知性の問題であります。最近、わが国の教育は、これまでの知能の教育から知性の教育へと転換しなければならないと主張されています。この場合、知能とは問題が既与のものとして出されている。それに対する正解が一つある。それをいかに早く記憶し、暗記して生活に応用していくかといった側面を知能と呼ぶことにしましょう。これに対して、問題を自分で発見する。それに対する答えは幾通りかある。その中から、どれを自分にとっての正解として課題解決に当たっていくか、といった側面は、知性と呼ぶにふさわしい。創造的知性といってもよいでしょう。わが国は、明治以後これまで、知能の教育を充実し、断片的な知識や技術を身につけることで、経済的發展を遂げてきたといえましょう。しかし、先程も述べたように、さまざまな問題状況を抱え、変化に主体的に対応して生き抜いていかなければならないこれからの社会では、まさしく、創造的知性をもってしなければ対応出来ないこととなります。皆さんは、これまでの大学生活の中で、講義を通し、ゼミナールや実験、卒業論文への取り組み、さらには課外活動を通して、自分の頭で問題を発見し、体当たりで課題解決に立ち向かっていくという、まさしく知性の基礎を身につけてきたのです。それをさらに高め、磨きをかけていくことが、生涯学習社会への出発ということなのではないでしょうか。

第二には、いわゆる教養の問題であります。皆さんは、大学を卒業した人ということで、おそらく教養のある人という目にとらえられ、評価されることでしょう。この場合、教養とは、人によって色々にとらえられていますが、その中で「断片的な知識をみんな忘れてしまった後に残るもの、それが教養だ」とするとならえ方が一番適切であるように思います。単にシェークスピアを語り、ゲーテを論じるということが教養でないことは確かです。それは、まさしく、自らしみ出るものといった方がよいのかも知れません。そうした教養のとらえ方の中で、私がとりわけだいじだと思いますのは、ある哲学者が主張していることですが、「人

種の違いや文化の違い、人々の意見や思想やイデオロギーの違いに対して偏見を持たずに、広い心でそれを理解し、尊重することが出来ることこそ、教養の中核をなすものだ」ということです。寛容の心といってもよいでしょう。あるいは端的に、人の意見に耳を傾け、人の心をつかろうとし、それぞれの国や社会の文化の違いをだいじにしようとするということによってよいかも知れません。今、わが国では国際化社会への対応とか、世界の中の日本人という視点から国際理解の心を育てるべきことが強調されています。考えてみれば、このことの基礎は、まさに今考えてきた意味での寛容の心、開かれた心としての教養のだいじさということにあるのではないのでしょうか。これを国際的教養といってよいでしょう。この意味で、皆さんがこれまでの大学生活の中で身につけてきた教養を、さらに磨き上げていって欲しいと思うのです。

さて、こうした今日の卒業式を生涯学習社会への出発式として、とらえることになりますと、皆さんがこれからの生活の中でもっと勉強したいし、誰かに教を乞いたい、友人や同学の士と共に論じ合って考えを深めたい、専門の図書や資料によって調べたい等々、学びの欲求の充足のための機会や場が必要になるでしょう。そうした生涯学習の機会と場は、卒業後の社会に多様な形で整備されるかも知れません。しかし、皆さんにとって、その場として何よりもまず開かれているのは、皆さんの母校になるこのお茶の水女子大学であります。ここには、ともに真理の探求に励んできた先生方との深い繋りがあり、また文字どおり同学の士、学友として大学生活を共にしてきた先輩・後輩との繋りがあるからであります。本学もこれからも皆さんにとっての生涯学習の場として開かれ、充実させていくことに努めていきたいと思っております。

ここで、一つ付け加えさせていただきます。今日の卒業式には、十五名の修士課程を修了された留学生の方がおられます。色々厳しい困難なこともあったでしょう。良く頑張ってくださいました。卒業をお祝いすると同時に、今申したような意味で、それぞれのお国の生活や文化の発展に寄与するような生き方をして下さいを願いたします。

最後に皆さんが、四年前に入学式を行い、そして今日こうして卒業式を行っているこの德音堂の“德音”とは、もともと「清き音、良きことば、良きほまれ」を意味するといわれます。清き音は美であり、良きことばは真理・知性であり、良きほまれは人間性として

の善であるといえましょう。この徽音堂に象徴される本学において、真・善・美の探求に動んでこられた皆さんが今、ここから巣立っていかれます。明日からさらにそれぞれの知性と教養に磨きをかけて、自分を善くするとともに人を善くし、社会を善くする堂々たる人生の道を歩んでいかれることを願いたします。

最後に重ねて、卒業される皆さんと保護者の方への祝意を表し、これからの一層の御発展を祈念して、私の告辞といたします。

平成元年三月二十四日

お茶の水女子大学長 河野重男

入学式学長告示

只今入学許可をした六六九名の新入生の皆さん、入学おめでとう。入学試験のあり方がいろいろと変動する中であっただけに、皆さんの努力と苦勞もさぞかしだったと思います。それだけに入学おめでとうという言葉も私にとっては、よく頑張り抜いてくれたという思いで一杯です。また、本日ここにお見えいただいている御両親・保護者の方々にとっても、その意味で今日の感慨はさぞかしと、心からおよろこび申し上げます。

さて、新入生の皆さん、皆さんにとって、この入学式は、いまあらためて、自分は何のために大学に入ってきたかを問い直す場であります。いうまでもないと思いますが、皆さんは、大学へ入ることそのことを目的としてきたわけではないでしょう。大学へ入って何かをするためにこのお茶の水女子大学へ入ってきたのです。その皆さんに私なりの期待と願いを申し上げて一緒に考えてみたいと思います。

第一に、私は、皆さんがこれからの大学生活を送っていかれるうえでいちばんだいじなことは、ひとりひとりが自分の生涯をかけて打ち込めるものが何であるのか、自分なりの好きなことと個性を生かして、その道に打ち込んでいけば、自分も善くなるし人の役にも立つ、その道が何であるのかを見つけたし、探し求めていくことだと思います。もちろん皆さんは、お茶の水女子大学を志望し、大学のそれぞれの学科を志望されたときに、そのことも考えて、入学してこられたわけですが、今日からの生活の中で、もっと広い視野からそれをもういちど見直していただきたいのです。

そのことが大学生生活に対する意欲と、少々の厳しさも乗り越えて努力していこうとする気力との源泉になると考えるからであります。武者小路さんがよくいっておられる「この道より我を生かず道なし。わが道を往く」というその道を探求して欲しいのです。

第二に、そうしたわが道を探求していくうえでだいじになることが、知識の学習から知性の学習への転換を図るということであります。この場合、知識の学習とは、問題がすでに出されてある。それに対する答えが正解として一つある。その答えをいかにはやく覚え暗記して、応用に活かしていくかという側面のことを言います。断片的知識の修得というようなことがそれにあたります。これに対して、問題を自分で見つけ出し、作りだしていく、それに対する答えは幾通りかある。その中からどれを自分なりの答えとしていくかという側面をいうときに、これを知性の学習といっただいでしょう。これまで明治以後の我が国では、知識を充分に持っていることで対応出来てきました。しかし、よく言われるように科学技術が刻々に発展し、情報化や国際化が進んでいくこれからの社会では、創造的知性を持った人でなければ、社会生活を切り拓いていけないのです。また、そうでなくても、もともと大学というところ自体がまさしく、創造的知性を身につけ発展させていくところなのです。その点からいえば、例えば読書の仕方も違わなければなりません。よく知られていることですが、夏目漱石の読んだ本には、色々なアンダーラインや書き込みがしてあって、そこには著者に向って議論を吹きかけるようなこと、そんなべらぼうなことがあるものかとか、この表現は素晴らしいとか、これを戯曲に展開したらどうなるか、とかいったことが書いてあるということであります。これは漱石が読書を通して、著者と対話しながら自分の頭で考えて、知性的・創造的に読んだということでありましよう。

このことは、これから皆さんが受ける先生方の講義についてもいえると思います。大学の講義は、まさに先生方との対話であります。先生方の講義をそのまま一字一句ノートにとって、それを学期末や年度末の試験の前に暗記して、それを正解として答案を出すというようなことでは、単なる知識の学習になってしまいます。その意味でこれからの講義ではノートに、夏目漱石のように自分の頭で考えた書き込みやアンダーラインをして、先生との対話にもとづく知性的な学習のノートにしていきたいものです。知性の学習に

とってもう一つだいじなことは、友人との対話であります。大学で、今日一緒に入学式に出ている皆さんは、まさに同学の学友になるわけですが、それは異なった個性をもった人との出会いだということになります。創造的知性は、異質のものとの出会いからだと言われます。その意味でゼミナールや実験・実習、さらには課外活動やクラブ等を通して、学友との情操的な対話をだいじにしていきたい。

このように大学生活を通して創造的知性を身につけることとならんで、第三に皆さんに念願したいことは、皆さんがこれまでに身につけてきた感情や感性にさらに磨きをかけていただきたいことでもあります。現代社会が複雑になり情報化の傾向などが進む中で、青少年に自然のもつ不思議さや美しさ、人の心の美しさ、芸術の美しさ、さらには人間の生命の尊さといったことについての感動的な体験が少なくなってきたといわれます。こうした感性が人間として、わが道を往くうえにもいかにだいじなものであるかは、改めて言うまでもないでしょう。先日もある新聞の読書感想文で表彰された小学生が、「感じる心と、考える頭は、私たちの宝」と述べたそうです。いかにも端的に知性と感性のだいじさを指摘していると思います。これからの大学生活での講義・実験・実習・ゼミナール・課外活動・大学外での個人生活やボランティア活動の参加など、それぞれがこうした感性を磨き上げる場であることを銘記して、それを心がけていただきたいのです。

以上私は、皆さんにこれからの大学生活の中で、生涯をかけて打ち込めるわが「道」を探索してほしい、そのために知性と感性を磨き上げてほしいという、いわば三つの願いを申し上げました。

本学は、小規模な大学としての良さをもっております。先生方と学生との学問研究を通しての深い繋がりが、ここにはあります。先輩との繋がりももてます。またゼミナール・実験・課外活動を通じての同学の友との対話ももてます。けれども、こうした大学を活かしていくのはあくまでも皆さんひとりひとりであります。「叩けよ、さらば開かれん」という言葉がありますように、先生方の研究室や先輩の門は叩かなければ開かれません。その意味で、今日からの生活の中で、先生方の門を叩き、図書館の書棚を叩き、同学の友と胸襟を開き合って対話するという充実した学園生活を、自ら積極的に創り出して行ってください。

ところで、ここで正面の徽章の額を見つけてください。「徽音」ということばは、辞書などによれば、

清き音、良きことば、良きほまれを意味するそうです。清き音は美、良きことばは真理と知性を、よきほまれは良き生き方を表わしていると考えます。つまり、先程から考えてまいりました、創造的知性と豊かな感性とに支えられた、自分なりの生き方の探求に勤しむところが、大学だということの象徴なのであります。この意味で、この徽章で入学式を行い、四年後にまたここで卒業式に臨むことになる皆さんのこれからの大学生活が皆さん自身の手によって、充実したものになっていくことを切に念願するものであります。

なお、今回二十六名の留学生の方がおられます。ようこそ頑張って、本学へ入学してくれました。何のために本学へ留学したのかという初心をいつも問い直して、日本の学生との対話の中でそれぞれの研究を深め、成果を修めて、お互いの生活や文化の発展に貢献されるよう期待します。

最後に新入生のみなさん、重ねて、入学ほんとうにおめでとう。

平成元年四月十日

お茶の水女子大学長 河野重男

関係法令

【法律】

- 国民の祝日に関する法律の一部を改正する法律（法律第5号、2月17日官報）

【政令】

- 国家公務員宿舎法施行令の一部を改正する政令（政令第44号、3月15日官報）
- 教育公務員特例法施行令の一部を改正する政令（政令第54号、3月22日官報）
- 教育職員免許法施行令及び地方公共団体手数料令の一部を改正する政令（政令第55号、3月22日官報）
- 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令及び放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令（政令第62号、3月22日官報）
- 国立学校設置法施行令の一部を改正する政令（政令第73号、3月29日官報）
- 学校教育法施行令の一部を改正する政令（政令第81号、3月29日）

【府 令】

- 退職手当の返納に関する総理府令（府令第6号、2月27日官報）
- 内閣及び総理府所管旅費取扱規則の一部を改正する総理府令（府令第7号、2月28日官報）

【省 令】

- 平成元年度において使用される小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教科書の定価を認可した件（省令第15号、2月18日官報）
- 学校教育法施行規則の一部を改正する省令（文部省令第1号、3月15日官報）
- 教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令（文部省令第3号、3月22日官報）
- 学校教育法施行規則の一部を改正する省令の一部を改正する省令（文部省令第4号、3月27日官報）
- 国立の学校における授業料その他の費用に関する省令（文部省令第5号、3月28日官報）
- 文部省設置法施行規則の一部を改正する省令等の一部を改正する省令（文部省令第6号、3月29日官報）
- 博物館法施行規則の一部を改正する省令（文部省令第8号、3月29日官報）
- 学校教育法施行規則の一部を改正する省令（文部省令第10号、3月31日官報）
- 国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令（文部省令第12号、3月31日官報）
- 国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令の一部を改正する省令（文部省令第13号、3月31日官報）
- 教育公務員特例法施行令第1条の規定に基づき大学院に置かれる研究科の長を定める省令の一部を改正する省令（文部省令第14号、3月31日官報）
- 大学の設置等の認可の申請手続等に関する規則の一部を改正する省令（文部省令第16号、3月31日官報）

【規 則】

- 人事院規則8-18（採用試験）の一部を改正する人事院規則（人事院規則8-18-5、3月20日官報）

【告 示】

- 幼稚園教育要領の全部を改正する件（文部省告示第23号、3月15日官報）

- 小学校指導要領の全部を改正する件（文部省告示第24号、3月15日官報）
- 中学校学習指導要領の全部を改正する件（文部省告示第25号、3月15日官報）
- 高等学校学習指導要領の全部を改正する件（文部省告示第26号、3月15日官報）
- 平成2年4月1日から平成4年3月31日までの間における小学校学習指導要領の特例を定める件（文部省告示第32号、3月27日官報）
- 平成2年4月1日から平成5年3月31日までの間における中学校学習指導要領の特例を定める件（文部省告示第33号、3月27日官報）
- 放射線業務従事者に係る放射線管理記録の引渡し機関を指定する件（科学技術庁告示第4号、3月30日官報）
- 平成元年度において使用される高等学校及び盲学校の教科書の定価を認可した件（文部省告示第37号、3月31日官報）
- 大学の設置等の認可申請に係る書類の様式及び提出部数の一部を改正する件（文部省告示第38号、3月31日官報）

学 内 規 則

お茶の水女子大学規則第2号

お茶の水女子大学入学試験委員会規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成元年3月27日

お茶の水女子大学長 河野重男

お茶の水女子大学入学試験委員会規程の一部を改正する規程

お茶の水女子大学入学試験委員会規程の一部を次のように改める。

第6条から第8条までを1条ずつ繰り下げ、第5条の次に次のように加える。

（専門委員会）

第6条 委員会に、入学試験に関する専門の事項を検討するため、必要に応じ専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会の任務、組織及び運営については、委員会が別に定める。

3 専門委員会の委員は、学長が任命する。

附 則

この規程は、平成元年4月1日から施行する。

お茶の水女子大学規則第3号

お茶の水女子大学放射線障害防止規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成元年3月27日

お茶の水女子大学長 河野重男

お茶の水女子大学放射線障害防止規程の一部を改正する規程

お茶の水女子大学放射線障害防止規程の一部を次のように改める。

第1条を次のように改める。

(目的)

第1条 この規程は、「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」(昭和32年法律第167号。以下「法」という。)及び「人事院規則10-5(職員の放射線障害の防止)」(以下「規則10-5」という。)の規定に基づき、お茶の水女子大学(以下「本学」という。)における放射性同位元素及び放射性同位元素によって汚染されたもの並びに放射線発生装置(以下「放射性同位元素等」という。)の取扱いに伴う放射線障害の発生を防止し、あわせて公共の安全を確保することを目的とする。

第3条第2項中「法令の定める区分による」を「第1種」に改め、同条第3項中「防止」を「発生の防止」に改める。

第5条第1項中「当該」を「第1種」に改める。

第6条見出し中「取扱者」を「放射線業務従事者」に改め、同条第1項第1号中「放射性同位元素等の取扱者」を「放射線業務従事者」に改め、同項第2号中「(前年度に継続して申請の場合は提出を要しない。)」を削る。同条第2項中「放射性同位元素等の取扱者」を「放射線業務従事者」に、同条第3項中「みなす」を「みなし、第1項各号の書類の提出を要しない。」に、同条第4項中「取扱者」を「業務従事者」に改める。

第7条第2項中「取扱者」を「業務従事者」に、「主任者の」を「見学等の目的で主任者の」に改め、同項を第3項とし、第1項の次に次のように加える。

2 管理区域に立ち入る者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

一 管理区域に立ち入り、又は退出するときは、所定の入退手続きを行うこと。

二 個人被ばく線量計を指定された位置に着用すること。

三 管理区域内において飲食、喫煙を行わないこと。

四 前各号のほか、主任者が放射線障害防止のために行う指示及び別に定める使用心得等の定めるところに従うこと。

第9条を次のように改める。

(放射線業務一般)

第9条 放射性同位元素等の取扱いは、放射線施設で行うものとする。

2 放射性同位元素の使用にあたっては、あらかじめ使用に係る計画書を作成し、主任者の承認を受けるとともに、主任者が行う使用に係る指示に従わなければならない。

3 放射性同位元素を保管するときは、次の各号に従って行わなければならない。

一 所定の容器に入れ、所定の貯蔵室又は貯蔵箱に保管すること。

二 貯蔵室又は貯蔵箱にはその貯蔵能力を超えて放射性同位元素を収納しないこと。

三 非密封の放射性同位元素の保管にあたっては、容器の転倒、破損等により貯蔵室又は貯蔵箱内部の汚染が拡大しない措置を講ずること。

四 密封された放射性同位元素であって、機器に装備した状態で保管するときは、主任者が指示した遮へい状態を保持しなければならない。

4 本学内(管理区域を除く。)において放射性同位元素を運搬するときは、あらかじめ主任者に連絡するものとし、また、本学の外において放射性同位元素を運搬するときは、あらかじめ主任者に届出を行うものとする。

5 非密封放射性同位元素等の廃棄は、次の各号に従って行わなければならない。また、密封された放射性同位元素の廃棄は、廃棄業者等に引き渡すことにより行うものとする。

一 固体状の放射性廃棄物は、不燃物及び可燃物に区分し、それぞれ専用の廃棄物容器に封入し、保管廃棄室に保管廃棄すること。

二 液体状の放射性廃棄物(放射性有機廃液を除く。)は、所定の放射能レベルに分類し、保管廃棄又は排水設備により、排水口における排水中の放射性同位元素の濃度を濃度限度以下で排水すること。

三 気体状の放射性廃棄物は、排気設備により排気口における排気中の放射性同位元素の濃度を濃度

限度以下で排気すること。

6 業務従事者以外の者は、放射線業務に従事してはならない。

第10条第1項中「貯蔵規制量以上の量を保管せず、」を削り、同条第2項第2号中「受けた者」を「受けた業務従事者」に、同項第4号中「停止し」を「停止し、主任者に連絡し、その指示に従わ」に改める。

第11条を次のように定める。

(測定)

第11条 次の項目については、主任者又は主任者等の指導を受けた業務従事者若しくは測定を業とする者が、法令及び別に定める測定要領により測定するものとする。ただし、主任者以外の者が測定した場合は、その測定結果を速やかに主任者に提出するものとする。

- 一 放射線障害のおそれがある場所についての放射線の量及び放射性同位元素による汚染状況の測定
- 二 排気設備の排気及び排水設備の排水について、放射性同位元素による汚染状況の測定
- 三 放射線施設に立ち入った者について、その者の受けた被ばく線量当量及び放射性同位元素による汚染状況の測定

第12条第1項中「取扱者」を「初めて管理区域に立ち入る者及び業務従事者」に改める。

第13条を次のように改める。

(健康診断)

第13条 所管部局の長は、当該部局にかかわる施設の業務従事者等に対し、次の各号に定めるところより、健康診断を行わなければならない。

一 実施の時期は、次のとおりとする。

- イ 業務従事者として登録をする前又は初めて管理区域に立ち入る前
- ロ 管理区域に立ち入った後であっても1年を超えない期間ごととする。ただし、前年度の4月1日を始期とする1年間の線量当量が法の定める線量当量値を超えず、かつ、当該年度の4月1日を始期とする1年間の線量当量が法の定める線量当量値を超えるおそれがない場合は、省略することができる。

二 診断の項目は、次のとおりとする。ただし、ハからホの項目については医師が必要と認めた場合に行うこととする。

イ 被ばく経歴の評価

ロ 末しょう血液中の白血球数、赤血球数及び血色

素量の検査

ハ 末しょう血液中の白血球像の検査

ニ 皮膚の検査

ホ 眼の検査

三 業務従事者であって本学の職員については、第1号ロの実施期間及び前号の実施項目にかかわらず規則10-5第26条(健康診断)の定めるところにより行うものとする。

2 前項の規定にかかわらず、所管部局の長は、次の各号の一に該当する者に対し、遅滞なくその者につき健康診断を行わなければならない。

一 実効線量当量限度又は組織線量当量限度を超えて放射線に被ばくし、又は被ばくしたおそれのある者

二 放射性同位元素を過って吸入摂取し、又は経口摂取した者

三 放射性同位元素により表面密度限度を超えて皮膚が汚染され、その汚染を容易に除去することができない者

四 放射性同位元素により皮膚の創傷部が汚染され、又は汚染されたおそれのある者

五 前項第1号ロのただし書き及び規則10-5第26条第3項により健康診断を省略した者であって、その後当該年度の線量当量が法に定める線量当量値を超えた者

3 所管部局の長は、第1項による健康診断の結果(同項第1号ロ及び第3号により省略した場合にあっては、その理由。)について、次の各号に定める措置を講じなければならない。

一 放射線業務従事者健康診断票(別記様式第3号)に記録し、永久保存すること。

二 実施のつど記録の写を対象者に交付すること。

第15条第1項中「関する記録を別に定める様式に従い、」を「ついて法及び規則10-5に定めるところにより」に、同項第4号中「取扱者に対する教育訓練」を「管理区域に初めて立ち入る者及び業務従事者に対する教育訓練」に、同項第5号中「第1号の測定」を「第1号及び第2号の測定」に、同項第6号中「第2号の測定」を「第3号の測定及びこれに基づき算定した実効線量当量並びに組織線量当量」に改め、同条第4項を削り、第2項及び第3項を次のように改める。

2 所管部局の長は、前項の記録について、次の各号の措置を講じなければならない。

一 前項各号に関する記録の帳票は、各年度ごとに

閉鎖し保存する。

二 前項第6号の記録については、記録のつど写しを対象者に交付すること。

3 帳票の保存期間は、第1項第1号から第5号までに関する記録の帳票にあっては閉鎖後5年間とし、第1項第6号に関する記録の帳票にあっては永久とする。第16条を次のように改める。

(緊急時の措置)

第16条 放射性同位元素等に関し、地震、火災、運搬中の事故等の災害が起こったことにより、放射線障害が発生した場合又はそのおそれがある場合には、その発見者は、別に定める放射線防護措置等に従い、直ちに災害の拡大防止、通報及び避難警告等応急の措置を講じなければならない。

2 学長は、前項の事態が生じた場合は、直ちに関係機関に通報するとともに、遅滞なく科学技術庁長官又は運輸大臣に届け出なければならない。

第17条を第18条とし、第16条の次に次のように加える。

(報告)

第17条 次の各号に掲げる事態の発生を発見した者は、別に定める放射線防護措置等に従い通報しなければならない。

一 放射性同位元素等の盗難又は所在不明が発生した場合

二 放射性同位元素が異常に漏えいした場合

三 業務従事者について、実効線量当量限度又は組織線量当量限度を超え、又は超えるおそれのある被ばくが発生した場合

四 前各号のほか、放射線障害が発生し、又は発生するおそれのある場合

2 学長は、前項の通報を受けたときは、その旨を直ちに、また、その状況及びそれに対する処置を10日以内に、それぞれ科学技術庁長官及び人事院に報告しなければならない。

附 則

この規程は、平成元年4月1日から施行する。

お茶の水女子大学規則第4号

お茶の水女子大学志賀高原体育運動場及び館山野外教育施設使用細則の一部を改正する細則を次のように定める。

平成元年4月18日

お茶の水女子大学長 河野重男

お茶の水女子大学志賀高原体育運動場及び館山

野外教育施設使用細則の一部を改正する細則

お茶の水女子大学志賀高原体育運動場及び館山野外教育施設使用細則の一部を次のように改正する。

別表第1使用料の項その他の者の欄中「160」を「164」に改め、同表に「*使用料は消費税相当額を含む。」を加える。

別表第2宿泊の場合の部使用料の項その他の者の欄中「110」を「113」に、日帰りの場合の部使用料の項その他の者の欄中「40」を「41」に改め、同表に「*使用料は消費税相当額を含む。」を加える。

附 則

この附則は、平成元年4月18日から施行し、平成元年4月1日から適用する。

各種委員会委員

1. () は事務担当課
2. *印は委員長又は議長
3. 任期無記入は官職指定

評議会(庶務課)

官 職	氏 名	任 期
学 長	*河野重男	62.2.16~2.2.15
文教育学部長	佐藤保	63.10.1~2.9.30
理学部長	清水碩	63.4.1~2.3.31
家政学部長	本田和子	1.4.2~3.4.1
大学院人間文化研究科長	太田次郎	63.4.1~3.3.31
附図書館長	荒川信彦	1.4.2~3.4.1
附学校部長	藤永保	62.2.16~2.2.15
文教育学部教授	加賀秀夫	63.10.1~1.9.30
文教育学部教授	杉本正哉	1.4.16~1.9.30

官 職	氏 名	任 期
文教教育学部 教授	酒 本 雅 之	62.10.1～1.9.30
理 学 部 教授	伊 藤 厚 子	63.4.1～1.9.30
理 学 部 教授	高 村 幸 男	62.10.1～1.9.30
理 学 部 教授	瀬 野 信 子	62.10.1～1.9.30
家 政 学 部 教授	中 島 利 誠	1.4.2～1.9.30
家 政 学 部 教授	水 野 悌 一	1.4.2～1.9.30
家 政 学 部 教授	中 村 隆 英	62.10.1～1.9.30

(常時評議会に出席できる者)

官 職	氏 名	任 期
事務局長	守 屋 尚	
学生部長	大 口 勇次郎	63.1.1～2.12.31
一般教育 委員会委員長	春 日 喬	1.4.1～2.3.31
教務委員会 委員長	宮 川 幸 久	1.4.1～2.3.31
女性文化研究 センター長	堤 精 二	63.4.1～2.3.31
生活環境研究 センター長	五十嵐 脩	1.4.1～3.3.31

予算委員会(会計課)

官 職	氏 名	任 期
文 教 育 学 部 学 長	佐 藤 保	
理 学 部 長	清 水 碩	
家 政 学 部 長	本 田 和 子	
大学院人間文化 研究科長	太 田 次 郎	
文 教 育 学 部 教 授	式 正 英	1.4.1～3.3.31
文 教 育 学 部 教 授	中 川 信	63.10.1～2.9.30
理 学 部 教 授	細 矢 治 夫	1.4.1～3.3.31
理 学 部 教 授	池 田 宏 信	63.4.1～2.3.31
家 政 学 部 教 授	中 島 利 誠	1.4.1～2.3.31
家 政 学 部 教 授	中 村 隆 英	1.4.1～3.3.31
大学院人間文化 研究科教授	瀬 野 信 子	1.4.1～3.3.31
附 図 書 館 属 長	*荒 川 信 彦	

官 職	氏 名	任 期
女性文化研究 センター長	堤 精 二	
生活環境研究 センター長	五十嵐 脩	
事務局長	守 屋 尚	
学生部長	大 口 勇次郎	
会計課長	深 田 昭 二	

施設計画委員会(施設課)

官 職	氏 名	任 期
学 長	*河 野 重 男	
文 教 育 学 部 学 長	佐 藤 保	
理 学 部 長	清 水 碩	
家 政 学 部 長	本 田 和 子	
大学院人間文化 研究科長	太 田 次 郎	
文 教 育 学 部 教 授	式 正 英	62.10.1～1.9.30
文 教 育 学 部 教 授	宮 島 喬	62.10.1～1.9.30
理 学 部 教 授	田 中 翠	63.4.1～2.3.31
理 学 部 教 授	遠 山 益	1.4.1～3.3.31
家 政 学 部 教 授	小 林 彰 夫	63.4.1～2.3.31
家 政 学 部 教 授	板 倉 壽 郎	63.4.1～2.3.31
大学院人間文化 研究科教授	瀬 野 信 子	1.4.1～3.3.31
附 図 書 館 属 長	荒 川 信 彦	
附 学 校 部 属 長	藤 永 保	
女性文化研究 センター長	堤 精 二	
生活環境研究 センター長	五十嵐 脩	
事務局長	守 屋 尚	
学生部長	大 口 勇次郎	
一般教育 委員会委員長	春 日 喬	

館山施設計画委員会（施設課）

官 職	氏 名	任 期
理学部長	*清水 碩	
文教教育学部 助 教 授	片岡 康子	63. 4. 1～2. 3. 31
文教教育学部 教 授	森下 はるみ	62. 10. 1～1. 9. 30
理 学 部 教 授	瀬野 信子	63. 10. 1～2. 9. 30
家 政 学 部 助 教 授	本間 清一	63. 10. 1～2. 9. 30
理学部附属 実験所助教授	根本 心一	
附属高等学校 教 頭	石田 光子	
附属中学校 教 頭	永井 啓子	
附属小学校 教 頭	萩原 栄	
附属幼稚園 教 頭	村石 京	
学生部長	大口 勇次郎	
事務局長	守屋 尚	
会計課長	深田 昭二	
施設課長	小牧 幸夫	

廃水管理委員会（施設課）

官 職	氏 名	任 期
文教教育学部 教 授	浅海 重夫	63. 10. 1～2. 9. 30
理 学 部 助 教 授	林 正男	63. 10. 1～2. 9. 30
理 学 部 教 授	富永 靖徳	63. 10. 1～2. 9. 30
理 学 部 助 教 授	永野 肇	63. 10. 1～2. 9. 30
家 政 学 部 助 教 授	小川 昭二郎	63. 10. 1～2. 9. 30
家 政 学 部 講 師	村田 容常	63. 10. 1～2. 9. 30
生活環境研究 センター教授	*五十嵐 脩	63. 10. 1～2. 9. 30
附属高等学校 教 諭	大戸 吉和	63. 4. 1～2. 3. 31
附属中学校 教 諭	佐々木 和枝	63. 4. 1～3. 3. 31
会計課長	深田 昭二	
施設課長	小牧 幸夫	

レクリエーション運営委員会（庶務課）

官 職	氏 名	任 期
事務局長	*守屋 尚	
庶務課長	入江 孝信	
会計課長	深田 昭二	
施設課長	小牧 幸夫	
学生課長	竹内 實	
厚生課長	阿部 清	
入学主幹	福田 みゆき	
文教教育学部 事 務 長	豊田 広一	
理 学 部 事 務 長	細井 隆一	
家 政 学 部 事 務 長	高田 滋郎	
附属図書館 事 務 長	岩崎 哲昌	
庶 務 課 長 補 佐	薄葉 章	
会 計 課 長 補 佐	高橋 傳	
学 生 課 長 補 佐	高野 佳征	
附属学校部 事 務 室 長	筑井 克己	

入学試験委員会（入学主幹室）

官 職	氏 名	任 期
学 長	*河野 重男	
文教教育学部長	佐藤 保	
理学部長	清水 碩	
家政学部長	本田 和子	
文教教育学部 助 教 授	栗原 尚子	63. 4. 1～2. 3. 31
文教教育学部 教 授	内藤 俊史	1. 4. 1～3. 3. 31
理 学 部 教 授	渡辺 ヒサ子	63. 4. 1～2. 3. 31
理 学 部 教 授	石和 貞男	1. 4. 1～3. 3. 31
家 政 学 部 教 授	富田 守	63. 4. 1～2. 3. 31
家 政 学 部 教 授	小林 彰夫	1. 4. 1～3. 3. 31

官 職	氏 名	任 期
学生部長	大 口 勇次郎	
事務局長	守 屋 尚	
保健管理センター 所 長	奥 野 剛	
情報処理センター 長	細 矢 治 夫	

入学者選抜方法研究委員会（入学主幹室）

官 職	氏 名	任 期
文教育学部 教授	宮 島 喬	63. 4. 1～2. 3. 31
文教育学部 助 教 授	山 本 秀 行	1. 4. 1～3. 3. 31
理 学 部 助 教 授	林 正 男	63. 4. 1～2. 3. 31
理 学 部 教 授	藤 原 正 彦	1. 4. 1～3. 3. 31
家 政 学 部 助 教 授	飯 長 喜 一 郎	63. 4. 1～2. 3. 31
家 政 学 部 助 教 授	小 川 昭 二 郎	1. 4. 1～3. 3. 31
学生部長	*大 口 勇次郎	
教務委員会 委 員 長	宮 川 幸 久	
一 般 教 育 委 員 会 委 員 長	春 日 喬	

教務委員会（学生課）

官 職	氏 名	任 期
文教育学部 教 授	*宮 川 幸 久	63. 4. 1～2. 3. 31
文教育学部 助 教 授	宮 原 修	1. 4. 1～3. 3. 31
理 学 部 教 授	富 田 功	63. 4. 1～2. 3. 31
理 学 部 教 授	柴 田 文 明	1. 4. 1～3. 3. 31
家 政 学 部 教 授	小 池 三 枝	1. 4. 1～2. 3. 31
家 政 学 部 教 授	島 田 淳 子	1. 4. 1～3. 3. 31
一 般 教 育 委 員 会 委 員 長	春 日 喬	
学生部長	大 口 勇次郎	

一般教育委員会（入学主幹室）

官 職	氏 名	任 期
文教育学部 教 授	*春 日 喬	63. 4. 1～2. 3. 31
文教育学部 教 授	海老根 静 江	1. 4. 1～3. 3. 31
理 学 部 教 授	富 田 功	63. 4. 1～3. 3. 31
理 学 部 教 授	柴 田 文 明	1. 4. 1～3. 3. 31
家 政 学 部 教 授	小 池 三 枝	63. 8. 15～2. 3. 31
家 政 学 部 助 教 授	久保田紀久枝	1. 4. 1～3. 3. 31
学生部長	大 口 勇 二 郎	

教育実習専門委員会（学生課）

官 職	氏 名	任 期
附 学 校 部 属 長	藤 永 保	
文教育学部 助 教 授	*宮 原 修	1. 4. 1～3. 3. 31
理 学 部 教 授	澤 島 侑 子	63. 4. 1～2. 3. 31
家 政 学 部 助 教 授	無 藤 隆	1. 4. 1～2. 3. 31
附 高 等 学 校 属 長	湯 沢 雅 彦	
附 中 学 校 属 長	新 関 滋 也	
附 小 学 校 属 長	井 内 昇	
附 幼 稚 園 属 長	三 木 紀 人	
附 属 高 等 学 校 教 育 実 習 主 任	園 城 寺 信 一	
附 属 中 学 校 教 育 実 習 主 任	有 賀 郁 敏	
附 属 小 学 校 教 育 実 習 主 任	上 田 のり子	
附 属 幼 稚 園 教 育 実 習 主 任	豊 田 一 秀	

学生委員会・学寮委員会・学生会館運営委員会
(学生課・厚生課)

官 職	氏 名	任 期
文教育学部 助教授	寺崎 弘 昭	63.10.1～1.9.30
文教育学部 講 師	宮尾 正 樹	1.4.1～2.3.31
理 学 部 助 教 授	塚 田 和 美	1.4.1～2.3.31
理 学 部 助 教 授	太 田 隆 夫	63.10.1～1.9.30
家 政 学 部 助 教 授	松 浦 秀 治	1.4.1～2.3.31
家 政 学 部 講 師	*村 田 容 常	63.10.1～1.9.30
学生部長	大 口 勇 次 郎	

組織運営検討委員会 (庶務課)

官 職	氏 名	任 期
学 長	*河 野 重 男	
文教育学部 学 長	佐 藤 保	
理 学 部 長	清 水 碩	
家 政 学 部 長	本 田 和 子	
大学院人間文化 研究科 長	太 田 次 郎	
附 属 書 館 長	荒 川 信 彦	
附 属 学 校 部 長	藤 永 保	
学生部長	大 口 勇 次 郎	
事務局長	守 屋 尚	

将来構想検討委員会 (庶務課)

官 職	氏 名	任 期
文教育学部 教 授	須 賀 哲 夫	63.10.1～2.9.30
文教育学部 助 教 授	土 屋 賢 二	
理 学 部 教 授	小 川 洋 輔	
理 学 部 教 授	石 和 貞 男	
家 政 学 部 教 授	小 林 彰 夫	
家 政 学 部 助 教 授	飯 長 喜 一 郎	
大学院人間文化 研究科 教授	*森 隆 夫	
女性文化研究 センター 教授	原 ひろ子	
生活環境研究 センター 助教授	富 永 典 子	

外国人留学生委員会 (学生課)

官 職	氏 名	任 期
文教育学部 教 授	*水 谷 信 子	
文教育学部 講 師	平 田 悦 朗	
文教育学部 教 授	徳 丸 吉 彦	1.4.1～3.3.31
理 学 部 教 授	富 永 靖 徳	1.4.1～3.3.31
家 政 学 部 助 教 授	袖 井 孝 子	1.4.1～3.3.31
大学院人間文化 研究科 教授	水 野 悌 一	1.4.1～3.3.31
学生部長	大 口 勇 次 郎	

食堂運営委員会 (厚生課)

官 職	氏 名	任 期
学生部長	大 口 勇 次 郎	
家 政 学 部 講 師	村 田 容 常	1.4.1～1.9.30
家 政 学 部 教 授	島 田 淳 子	1.4.1～2.3.31
家 政 学 部 助 教 授	久 保 田 紀 久 枝	1.4.1～2.3.31
附 属 高 等 学 校 教 諭	小 竹 千 香 子	1.4.1～2.3.31
事務局 長	守 屋 尚	
会 計 課 長	深 田 昭 二	
学 生 課 長	竹 内 實	
厚 生 課 長	阿 部 清	
家 政 学 部 学 務 係 長	海 老 原 葵	
学 生 自 治 会 委 員 長	吉 田 加 代 子	
小 石 川 寮 運 営 委 員 長	永 井 珠 美	
大 山 寮 運 営 委 員 長	佐 藤 久 美 子	

事務改善研究委員会（庶務課）

官 職	氏 名	任 期
事務局長	*守屋 尚	
庶務課長	入江 孝信	
会計課長	深田 昭二	
施設課長	小牧 幸夫	
学生課長	竹内 實	
厚生課長	阿部 清	
入学主幹	福田 みゆき	
庶務課長補佐	薄葉 章	
会計課長補佐	高橋 傳	
学生課長補佐	高野 佳征	
文教育学部長	豊田 広一	
理事務部長	細井 隆一	
家政学部長	高田 滋郎	
附属図書館長	岩崎 哲昌	

発明委員会（庶務課）

官 職	氏 名	任 期
文教育学部長	佐藤 保	
理学部長	*清水 碩	
家政学部長	本田 和子	
文教育学部助教授	内藤 俊史	63.10.1~2.9.30
理学部教授	伊藤 厚子	
理学部教授	太田 次郎	
家政学部教授	小林 彰夫	
生活環境研究センター教授	倉田 忠男	

組替えDNA実験安全委員会（庶務課）

官 職	氏 名	任 期
研究者	理学部教授 清水 碩	62.12.16 ~ 1.12.15
研究者	生活環境研究センター教授 大橋 昌子	
自然科学	理学部教授 *瀬野 信子	
自然科学	家政学部助教授 本間 清一	
人文科学	文教育学部教授 尾田 幸雄	
社会科学	家政学部助教授 袖井 孝子	
官職指定	保健管理センター所長 奥野 剛	
官職指定	理事務部長 細井 隆一	
官職指定	家政学部理事務部長 高田 滋郎	
安主任者	理学部教授 太田 次郎	

防災委員会（会計課）

官 職	氏 名	任 期
学 長	*河野 重男	
文教育学部長	佐藤 保	
理学部長	清水 碩	
家政学部長	本田 和子	
大学院人間文化研究科長	太田 次郎	
附属図書館長	荒川 信彦	
附学校部部長	藤永 保	
学生部長	大口 勇次郎	
保健管理センター所長	奥野 剛	
事務局長	守屋 尚	
庶務課長	入江 孝信	
会計課長	深田 昭二	
施設課長	小牧 幸夫	
学生課長	竹内 實	
厚生課長	阿部 清	

共用体育施設等管理運営委員会（学生課）

官 職	氏 名	任 期
学生部長	大 口 勇次郎	
附属学校部長	藤 永 保	
文教育学部 教授	*加 賀 秀 夫	63. 6. 16～2. 6. 15
会計課長	深 田 昭 二	
学生課長	竹 内 實	

購入物品機種選定委員会（会計課）

官 職	氏 名	任 期
文教育学部 教授	内 藤 博 夫	63. 4. 1～2. 3. 31
文教育学部 教授	内 藤 俊 史	63. 4. 1～2. 3. 31
理学部 教授	*伊 藤 厚 子	63. 4. 1～2. 3. 31
理学部 教授	富 田 功	63. 7. 2～2. 3. 31
家政学部 教授	小 林 彰 夫	63. 4. 1～2. 3. 31
家政学部 助教	小 川 昭二郎	63. 4. 1～2. 3. 31

公開講座委員会（入学主幹室）

官 職	氏 名	任 期
文教育学部 教授	*三 木 紀 人	63. 1. 20～2. 1. 19
文教育学部 教授	徳 丸 吉 彦	63. 1. 20～2. 1. 19
文教育学部 教授	田 中 真砂子	63. 1. 20～2. 1. 19
理学部 助教	塚 田 和 美	63. 1. 20～2. 1. 19
理学部 助教	永 野 肇	63. 1. 20～2. 1. 19
理学部 教授	馬 場 昭 次	63. 1. 20～2. 1. 19
家政学部 教授	黒 田 淑 子	1. 4. 1～2. 1. 19
家政学部 教授	小 池 三 枝	63. 1. 20～2. 1. 19
家政学部 教授	倉 田 忠 男	1. 4. 1～2. 1. 19
学生部長	大 口 勇次郎	

大学院研究科連絡委員会（庶務課）

官 職	氏 名	任 期
学 長	*河 野 重 男	
人文科学 研究科 長	佐 藤 保	
理学研究 科 長	清 水 碩	
家政学研 究科 長	本 田 和 子	
人文科学 研究科 教授	尾 田 幸 雄	1. 4. 1～3. 3. 31
人文科学 研究科 教授	森 隆 夫	1. 4. 1～3. 3. 31
理学研究 科 教授	遠 山 益	1. 4. 1～3. 3. 31
理学研究 科 教授	瀬 野 信 子	1. 4. 1～3. 3. 31
家政学研 究科 教授	大 橋 昌 子	1. 4. 1～3. 3. 31
家政学研 究科 教授	水 野 梯 一	1. 4. 1～3. 3. 31

保健管理センター運営委員会（厚生課）

官 職	氏 名	任 期
保健管理 センター 所長	*奥 野 剛	
文教育学部 教授	酒 本 雅 之	63. 10. 1～2. 9. 30
文教育学部 助 教	石 黒 節 子	63. 10. 1～2. 9. 30
理学部 教授	池 田 宏 信	62. 9. 16～1. 9. 15
理学部 助 教	今 野 美 智子	62. 9. 16～1. 9. 15
家政学部 教授	島 田 淳 子	63. 9. 16～2. 9. 15
家政学部 教授	水 野 梯 一	63. 9. 16～2. 9. 15
附属高等 学校 教 諭	古 山 泉	63. 4. 1～2. 3. 31
附属小学 校 教 諭	流 田 直	63. 4. 1～2. 3. 31
文教育学部 講 師	杉 山 進	
理学部 教授	太 田 次 郎	
家政学部 教授	富 田 守	
学生部長	大 口 勇次郎	
事務局長	守 屋 尚	

学芸員課程委員会(文教育学部)

官 職	氏 名	任 期
文教育学部 教 授	森 隆 夫	
文教育学部 教 授	小 川 剛	
文教育学部 助 教 授	*鷹 野 光 行	
文教育学部 助 教 授	秋 山 光 文	63.10.1~2.9.30
文教育学部 教 授	青 木 和 夫	63.10.1~2.9.30
文教育学部 教 授	内 藤 博 夫	63.10.1~2.9.30
文教育学部 助 教 授	平 野 由 紀 子	63.10.1~2.9.30
理 学 部 助 教 授	山 下 貴 司	63.10.1~2.9.30
家 政 学 部 教 授	小 池 三 枝	63.10.1~2.9.30

理学部附属臨海実験所運営委員会(理学部)

官 職	氏 名	任 期
理 学 部 長	*清 水 碩	
理学部附属 臨海実験所 長	根 本 心 一	
理 学 部 教 授	富 永 靖 徳	63.4.1~2.3.31
理 学 部 助 教 授	松 本 勲 武	63.4.1~2.3.31
理 学 部 助 教 授	山 下 貴 司	63.4.1~2.3.31
理 学 部 助 教 授	渡 辺 洋 子	63.4.1~2.3.31
文教育学部 助 教 授	田 宮 兵 衛	1.4.1~3.3.31
文教育学部 助 教 授	久 保 幸 夫	63.4.1~2.3.31
家 政 学 部 助 教 授	本 間 清 一	63.4.1~2.3.31
生活環境研究 センター教授	大 橋 昌 子	63.4.1~2.3.31
会 計 課 長	深 田 昭 二	
施 設 課 長	小 牧 幸 夫	

理学部ラジオアイソトープ実験室運営委員会(理学部)

官 職	氏 名	任 期
理 学 部 長	*清 水 碩	
R I 実験室長	富 田 功	
放射線取扱 主 任 者	所 哲 司	
文教育学部 助 教 授	久 保 幸 夫	63.4.1~2.3.31
理 学 部 教 授	田 中 翠	63.10.1~2.9.30
理 学 部 教 授	太 田 次 郎	63.10.1~2.9.30
理 学 部 助 教 授	松 本 勲 武	63.10.1~2.9.30
家 政 学 部 講 師	大 塚 恵	1.4.1~1.9.30
生活環境研究 センター助教授	富 永 典 子	63.10.1~2.9.30

理学部極低温実験室運営委員会(理学部)

官 職	氏 名	任 期
理 学 部 長	*清 水 碩	
極低温実験 室 長	伊 藤 厚 子	
理 学 部 教 授	田 中 翠	63.4.1~2.3.31
理 学 部 教 授	福 田 豊	63.4.1~2.3.31
理 学 部 助 教 授	芦 原 坦	63.4.1~2.3.31
生活環境研究 センター教授	倉 田 忠 男	63.4.1~2.3.31
保安監督者	所 哲 司	

情報処理センター運営委員会(理学部)

官 職	氏 名	任 期
センター長	*細 矢 治 夫	
センター員 理学部・助教授	佐 藤 浩 史	63.10.1~2.9.30
文教育学部 助 教 授	久 保 幸 夫	63.10.1~2.9.30
文教育学部 助 教 授	内 藤 俊 史	63.10.1~2.9.30
理 学 部 教 授	伊 藤 厚 子	63.10.1~2.9.30
理 学 部 教 授	大 橋 裕 二	63.10.1~2.9.30
家 政 学 部 助 教 授	小 川 昭 二 郎	63.10.1~2.9.30

官 職	氏 名	任 期
家政学部 講 師	犬 塚 伝 也	63.10.1～2.9.30
大学院人間文化 研究科教授	富 永 靖 徳	63.10.1～2.9.30
女性文化研究 センター講師	館 かおる	63.10.1～2.9.30
生活環境研究 センター教授	倉 田 忠 男	63.10.1～2.9.30
附属図書館長	荒 川 信 彦	
学生部長	大 口 勇 次 郎	
一般教育委員会 委員長	春 日 喬	

附属図書館運営委員会(附属図書館)

官 職	氏 名	任 期
附属図書館長	*荒 川 信 彦	1.4.2～3.4.1
文教育学部 教 授	白 藤 禮 幸	63.10.1～2.9.30
文教育学部 助 教 授	今 西 典 子	1.4.2～2.3.31
理学部助教授	今 野 美 智 子	63.4.1～2.3.31
理学部講師	亀 井 理	63.4.1～2.3.31
家政学部教授	小 池 三 枝	63.4.1～2.3.31
家政学部講師	杉 田 孝 夫	1.4.1～3.3.31
生活環境研究 センター教授	大 橋 昌 子	63.4.1～2.3.31
女性文化研究 センター講師	館 かおる	63.4.1～2.3.31
一般教育 委員会委員長	春 日 喬	

女性文化研究センター運営委員会(附属図書館)

官 職	氏 名	任 期
女性文化研究 センター長	*堤 精 二	63.4.1～2.3.31
文教育学部長	佐 藤 保	
理学部長	清 水 碩	
家政学部長	本 田 和 子	
大学院人間文化 研究科長	太 田 次 郎	
附属図書館長	荒 川 信 彦	
女性文化研究 センター教授	原 ひろ子	

官 職	氏 名	任 期
女性文化研究 センター講師	館 かおる	
文教育学部 教 授	平 野 孝	63.4.23～2.4.22
理学部教授	前 田 侯 子	63.4.23～2.4.22
家政学部教授	小 池 三 枝	1.4.1～2.4.22
事務局長	守 屋 尚	

女性文化研究センター研究委員会(附属図書館)

官 職	氏 名	任 期
女性文化研究 センター長	*堤 精 二	
女性文化研究 センター教授	原 ひろ子	
女性文化研究 センター講師	館 かおる	
文教育学部 教 授	大 口 勇 次 郎	64.1.1～2.12.31
文教育学部 教 授	水 谷 信 子	64.1.1～2.12.31
理学部教授	細 矢 治 夫	64.1.1～2.12.31
家政学部 助 教 授	袖 井 孝 子	64.1.1～2.12.31
文教育学部 教 授	田 中 真 砂 子	62.7.15～1.7.14
家政学部 助 教 授	篠 塚 英 子	62.7.15～1.7.14
和洋女子大学 教 授	山 本 禮 子	1.4.1～3.3.31
理化学研究所	松 田 久 子	1.4.1～3.3.31

生活環境研究センター運営委員会(家政学部)

官 職	氏 名	任 期
生活環境研究 センター長	*五十嵐 脩	
文教育学部 長	佐 藤 保	
理学部長	清 水 碩	
家政学部長	本 田 和 子	
生活環境研究 センター教授	大 橋 昌 子	
生活環境研究 センター教授	倉 田 忠 男	
生活環境研究 センター助教授	富 永 典 子	
文教育学部 教 授	式 正 英	1.4.1～3.3.31

官 職	氏 名	任 期
理 学 部 教 授	能 村 堆 子	63. 4. 1 ~ 2. 3. 31
家 政 学 部 教 授	小 林 彰 夫	63. 4. 1 ~ 2. 3. 31
家 政 学 部 教 授	島 田 淳 子	63. 4. 1 ~ 2. 3. 31
事 務 局 長	守 屋 尚	

生活環境研究センター研究委員会（家政学部）

官 職	氏 名	任 期
生活環境研究 センター長	*五十嵐 脩	
生活環境研究 センター教授	大 橋 昌 子	
生活環境研究 センター教授	倉 田 忠 男	
生活環境研究 センター助教授	富 永 典 子	
文 教 育 学 部 教 授	浅 海 重 夫	62. 7. 1 ~ 1. 6. 30
文 教 育 学 部 教 授	森 下 はるみ	62. 7. 1 ~ 1. 6. 30
理 学 部 助 教 授	松 本 勲 武	62. 7. 1 ~ 1. 6. 30
理 学 部 教 授	清 水 碩	62. 7. 1 ~ 1. 6. 30
家 政 学 部 助 教 授	無 藤 隆	62. 7. 1 ~ 1. 6. 30
家 政 学 部 教 授	島 田 淳 子	1. 4. 1 ~ 3. 3. 31
家 政 学 部 教 授	板 倉 壽 郎	62. 7. 1 ~ 1. 6. 30
家 政 学 部 助 教 授	篠 塚 英 子	1. 4. 1 ~ 3. 3. 31

附属学校委員会（附属学校部）

官 職	氏 名	任 期
附属学校部長	*藤 永 保	
文 教 育 学 部 教 授	上 野 浩 道	1. 4. 1 ~ 3. 3. 31
理 学 部 教 授	田 中 翠	63. 4. 1 ~ 2. 3. 31
家 政 学 部 教 授	島 田 淳 子	63. 4. 1 ~ 2. 3. 31
事 務 局 長	守 屋 尚	
附属小学校長	井 内 昇	
附属中学校長	新 関 滋 也	
附属高等学校長	湯 沢 雍 彦	

官 職	氏 名	任 期
附属幼稚園長	三 木 紀 人	
附属小学校教頭	萩 原 栄	
附属中学校教頭	永 井 啓 子	
附属高等学校 教 頭	石 田 光 子	
附属幼稚園 教 頭	村 石 京	

附属学校教育研究委員会（附属学校部）

官 職	氏 名	任 期
附属学校部長	*藤 永 保	
文 教 育 学 部 教 授	市 川 孝	63. 4. 1 ~ 2. 3. 31
理 学 部 教 授	澤 島 侑 子	63. 4. 1 ~ 2. 3. 31
家 政 学 部 教 授	中 村 隆 英	63. 4. 1 ~ 2. 3. 31
教 育 学 科 助 教 授	宮 原 修	1. 4. 1 ~ 3. 3. 31
児 童 学 科 助 教 授	無 藤 隆	1. 4. 1 ~ 3. 3. 31
附属小学校長	井 内 昇	
附属中学校長	新 関 滋 也	
附属高等学校長	湯 沢 雍 彦	
附属幼稚園長	三 木 紀 人	
附属小学校 教 頭	萩 原 栄	
附属中学校 教 頭	永 井 啓 子	
附属高等学校 教 頭	石 田 光 子	
附属幼稚園 教 頭	村 石 京	
附属小学校 教 諭	古 市 憲 一	1. 4. 1 ~ 2. 3. 31
附属小学校 教 諭	松 木 正 子	63. 4. 1 ~ 2. 3. 31
附属中学校 教 諭	田 中 美 也 子	63. 4. 1 ~ 2. 3. 31
附属中学校 教 諭	秋 山 晶 子	1. 4. 1 ~ 2. 3. 31
附属高等学校 教 諭	萩 原 万 紀 子	1. 4. 1 ~ 2. 3. 31
附属高等学校 教 諭	古 山 泉	1. 4. 1 ~ 2. 3. 31
附属幼稚園 教 諭	田 中 三 保 子	1. 4. 1 ~ 2. 3. 31
附属幼稚園 教 諭	豊 田 一 秀	1. 4. 1 ~ 2. 3. 31

新任部局長紹介

事務局長



氏名 守屋 尚
生年月日 昭和14年4月11日
出身地 神奈川県

〔略歴〕

- 昭和37年3月 東京教育大学教育学部教育学科卒業
- 昭和37年4月 文部省採用
- 昭和52年6月 文部大臣官房総務課広報室長
- 昭和55年6月 福岡県教育委員会教育次長
- 昭和57年7月 文部大臣官房情報処理課長
- 昭和58年6月 同 調査統計課長
- 昭和59年7月 東京国立博物館総務部長
- 昭和62年4月 名古屋工業大学事務局長
- 平成元年2月 お茶の水女子大学事務局長

〔趣味〕

古代史の乱読と“数字”を読むこと。ただし、最大の楽しみは、若手職員を仕事で鍛えること。

〔モットー〕

適時適切な対応。後の世代から恨み、謗りを受けるような作動ミス、判断ミスはしない。

〔就任の言葉〕

このたびの本学勤務により、あらためて女子教育への関心を取り戻す機会となりました。高等教育の個性化、高度化に向けての改革が進むなかで、本学の飛躍的な発展に微力ながらお役に立ちたいと思います。

家政学部長

(任期 平成元年4月2日～平成3年4月1日)



氏名 本田和子
生年月日 昭和6年1月15日
出身地 新潟県
専攻 児童文化論

〔略歴〕

- 昭和29年3月 お茶の水女子大学家政学部卒業
- 昭和30年3月 同学部専攻科修了
- 昭和30年4月 尚細女学院短期大学勤務
- 昭和45年4月 お茶の水女子大学家政学部助教授
- 昭和58年10月 同学部教授

〔就任の言葉〕

何とも不似合いな椅子に、坐ることになりました。でも、百十余年の女子大学、時たま女性が選ばれても不思議はないと、観念したところです。様々な難問は皆様のおちえで……。風のように自由でありたいというのが、モットーならぬ願望なのですが、果してこの二年間、どんな風が吹くことでしょうか。

附属図書館長

(任期 平成元年4月2日～平成3年4月1日)



氏名 荒川信彦
生年月日 昭和6年6月4日
出身地 徳島市
専攻 栄養化学

〔略歴〕

- 昭和31年3月 東京大学農学部農芸化学科卒業
- 昭和33年1月 東京大学農学部助手
- 昭和41年6月 お茶の水女子大学家政学部助教授
- 昭和53年4月 お茶の水女子大学家政学部教授

〔趣味〕

食べ歩き(体重のコントロールに四苦八苦)、囲碁(すでに上達はストップ)、旅行(ストレス解消のためにも)。

〔就任の言葉〕

図書館業務合理化の一環として、予てより要求していた電子計算機の導入が本年度予算で決定されるとの吉報をもらった時に図書館長を拝命しました。その有効活用に努めたいと思って居りますので、皆様方の御協力をいただければ幸いです。明るく、利用しやすい図書館にしたいと願って居ります。

学 事

○卒業式及び学位記授与式について

第37回卒業式及び第25回学位記（修士）授与式、第6回学位記（博士）授与式が3月24日（金）大学講堂で挙行された。

卒業生数及び修了者数は次のとおり。

・卒業生数（424名）

文教育学部 208名

理学部 87名

家政学部 129名

・修了者数（109名）

修士課程 人文科学研究科 58名

理学研究科 25名

家政学研究科 24名

博士課程 人間文化研究科 2名

○入学式について

平成元年度入学式が4月10日（月）講堂で挙行された。入学者数は次のとおり。

・学部（505名）

文教育学部 247名

理学部 106名

家政学部 151名

学士・編入学 1名

・大学院（164名）

修士課程 人文科学研究科 71名

理学研究科 37名

家政学研究科 30名

博士課程 人間文化研究科 26名

諸 報

○平成元年春の叙勲について

平成元年4月29日の春の生存者叙勲で本学名誉教授井上茂氏が勲二等旭日重光章を、同じく勝部真長氏が勲二等瑞宝章を受章されました。

○名誉教授の称号授与について

本年3月31日停年退官された下記の方に本学名誉教授の称号が授与されました。

（授与年月日）	（氏名）	（元官職）
元. 4. 26	外山滋比古	文教育学部教授
"	松田千鶴子	理学部教授
"	曾根 興三	"

○永年勤続者表彰について

昭和63年度退職時の永年勤続者表彰式が平成元年3月31日本部棟第二会議室に於て行われ被表彰者に表彰状並びに記念品が授与されました。

被表彰者は次のとおりです。

庶務課	宮腰泰憲
附属図書館	浦田 要
"	岩淵 恵
附属学校部	栗山儀一
附属中学校	酒井綾子
附属高等学校	久保 昌

○海外渡航

所属・職名	氏 名	渡 航 先 国	渡 航 目 的	期 間	渡航種別
附属高等学校・教諭	谷田部 玲 生	マレーシア	マレーシア政府派遣学部予備教育のため	63. 5. 9～ 元. 3. 6	出張
理学部・教授	内 嶋 善兵衛	アメリカ合衆国	地球環境の変化に関する国際会議への出席	元. 2. 29～ 元. 3. 9	研修
家政学部・助教授	本 間 清 一	フィリピン	日本学術振興会の論博事業による研究指導	元. 3. 6～ 元. 3. 16	出張
家政学部・講師	田 辺 新 一	スイス 西ドイツ	被服・暖房の快適性に関するミーティング出席とシュルトガルト大学及び関連施設見学	元. 3. 13～ 元. 3. 21	研修
文教育学部・教授	浅 井 清	アメリカ合衆国	近代日本文学の研究・教育及び資料調査	63. 11. 22～ 元. 3. 24	研修

所属・職名	氏名	渡航先国	渡航目的	期間	渡航種別
家政学部・ 講師	大塚 恵	アメリカ合衆国	アメリカ実験生物連合学会（第37回 FASEB）に報告及び研究連絡のため	元. 3. 13～ 元. 3. 31	研修
理学部・ 助教授	馬場 昭次	西ドイツ フランス共和国	生体運動に関する国際会議と 宇宙生物学に関する国際会議出席 及びルール大学にて研究打合せ	元. 3. 14～ 元. 4. 2	研修
文教育学部・ 助教授	秋山 光文	台湾	中国絵画に関する調査	元. 3. 29～ 元. 4. 5	研修
文教育学部・ 助教授	久保 幸夫	アメリカ合衆国	SORSA, 及びAUTOCARTO 9 出席のため	元. 3. 28～ 元. 4. 9	研修
文教育学部・ 教授	徳丸 吉彦	ソビエト社会主 義共和国連邦	日本音楽についての講演	元. 4. 3～ 元. 4. 11	研修

○健康診断

事項	実施期日	対象者	受診者数	実施場所
昭和63年度職員特別 定期健康診断（第2次）	平成元年 3月23日	自動車運転手	3人	保健管理 センター

○レクリエーション行事

行 事 名	実 施 日 時	参加者数	実 施 場 所
昭和63年度観劇 題名「盲長屋梅加賀篇」 「船弁慶」	平成元年 3月18日、3月19日、 3月21日、3月25日	80人	国立劇場

○新任者住所

○職員の住所等変更

○計 報

江湖山恒明 名誉教授

名誉教授江湖山恒明氏には呼吸不全のため平成元年3月13日逝去されました。享年79才。ここに謹んで哀悼の意を表します。

日 誌

(元. 2. 16~元. 4. 15)

- 2月16日(木) 附属高等学校合格発表
- 17日(金) 理学部ラジオアソープ実験室運営委員会、理学部附属臨海実験所運営委員会、学生委員会、学寮委員会・協議会、大学院人間文化研究科会議、第2次学力検査第1段階選抜実施結果発表
- 20日(月) 将来構想検討委員会、入学試験委員会
- 21日(火) 部局長会議、附属小学校教育実際指導研究会(23日まで)
- 24日(金) 大喪の礼
- 27日(月) 各学部教授会、各研究科委員会、新税制実施円滑化推進説明会(於東京医科歯科大学)、第44回東京地区国公立大学入試担当課長会議(於東京

農工大学)

- 28日(火) 評議会、大学院人間文化研究科(博士課程)第2次試験(3月1日まで)
- 3月1日(水) 附属学校教育研究委員会
- 2日(木) 女性文化研究センター運営委員会
- 3日(金) 事務連絡会議
- 5日(日) 平成元年度大学入学者選抜第2次試験(6日まで)
- 7日(火) 部局長会議
- 8日(水) 大学院人間文化研究科会議、附属学校委員会
- 9日(木) 帰国子女教育学級入学検定・同合格発表
- 10日(金) 事務改善研究委員会庶務専門部会
- 11日(土) 附属幼稚園卒園式
- 14日(火) 事務改善研究委員会会計専門部会
- 15日(水) 事務改善研究委員会事務電算化専門部会、教務委員会、全学送別会
- 17日(木) 事務連絡会議、事務改善研究委員会、附属中学校卒業式
- 20日(月) 附属高等学校卒業式
- 22日(水) 各学部教授会、各研究科委員会、附属小学校卒業式
- 23日(木) 入学者選抜第2次試験合格発表・入学手続(27日まで)
- 24日(金) 卒業式・学位記授与式、附属高等学校・中学校・小学校終業式、入学試験委員会
- 27日(月) 評議会、拡大部局長会議、部局長会議、将来構想検討委員会
- 28日(火) 学寮委員会・協議会
- 31日(金) 定年退職者永年勤続表彰式
- 4月7日(金) 帰国子女教育学級入学検定・同合格発表
- 8日(土) 附属高等学校・中学校・小学校入学式・始業式
- 10日(月) 入学式、新入生オリエンテーション(11日まで)
- 12日(水) 将来構想検討委員会、教務委員会、一般教育委員会、女性文化研究センター運営委員会、附属幼稚園入園式・始業式
- 13日(木) 理学部附属臨海実験所運営委員会
- 14日(金) 事務連絡会議、前学期授業開始